

消費税転嫁対策講習会

～消費税率引上げに向けた準備は大丈夫ですか～

平成25年10月1日に「**消費税転嫁対策特別措置法**」がスタートしています。

この法律では……

✓ 大規模小売業者等による
買ったときなど、消費税の

✓ 広告宣伝や値札の表示に
関して、禁止事項や特例
事項があります。

【講師紹介】

西村税理士事務所

税理士 **西村 和彦 氏**



- 日 時 平成26年1月23日（木）14:00～15:30
- 会 場 じばさんTAJIMA 5階（豊岡鞆協会ホール）
- 受講料 無 料
- 定 員 70名（先着順）
- 主 催 但馬信用金庫
- 共 催 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
豊岡商工会議所

＜お問い合わせ先＞ 但馬信用金庫 企業支援部 TEL:0796-23-1200

【講習会 参加申込書】（企業支援部 行）

【講習会 入場整理券】

御社名：

役職名：

御名前：

取扱店： 受付印

講師：西村税理士事務所 西村 和彦 氏

会場：じばさんTAJIMA 5階

日時：平成26年1月23日（木）14:00～15:30

御社名：

役職名：

御名前：

取扱店：

※当日この整理券を受付へご提出下さい。

但馬信用金庫

担当者印

※ご記入頂いた情報は、当セミナーに関する
各種の確認・連絡の目的に限定して利用致します。